

様式例第3号ー1
様式例第3号ー2
様式例第3号ー3

【一般登録型・サーチ/スカウト型・再就職支援型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【一般登録型・サーチ/スカウト型・再就職支援型】 求人受理時の事務費用	<u>事務手数料</u> 1,000 円 ◎手数料負担者は、求人者の負担とします。
【一般登録型・職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	※成功報酬 ①（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30%とする。 ②（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の30%とする）。 ◎手数料負担者は、求人者の負担とします。
【一般登録型・職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	※成功報酬 求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30%とする。 ◎手数料負担者は、求人者の負担とします。
【サーチ／スカウト型】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<u>着手金</u> 100,000 円 <u>活動1日あたり</u> 50,000 円 または <u>活動1時間あたり</u> 5,000 円 ※成功報酬 ①（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30%とする。 ②（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30%とする。 ◎手数料負担者は、求人者の負担とします。
【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<u>着手金</u> 10,000 円 <u>相談・助言終了時</u> 30,000 円 <u>成功報酬</u> 50,000 円 ◎手数料負担者は、関係雇用主の負担とします。
【再就職支援型・職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	※成功報酬 ①（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30%とする。 ②（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30%とする。 ◎手数料負担者は、求人者の負担とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

2026 年 4 月 1 日

許可番号 37-ユ-300152

事業所の所在地 香川県丸亀市津森町833番地9 ワールハイム津の森

事業所の名称 株式会社ウィズダム